

令和 6 年

第 8 回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和 6 年 7 月 2 2 日)

飯舘村農業委員会

令和 6 年第 8 回飯舘村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和6年7月22日（月）					
招集場所	飯舘村役場2階 第一会議室					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和6年7月22日 午後1時30分 閉会 令和6年7月22日 午後2時19分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 5名 欠席委員 2名 〔○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席〕	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	山田 豊	△	2	赤石澤忠則	○
	3	開沼 剛	△	4	菅野啓一	○
	5	嶋原清三	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	2番 赤石澤忠則			4番 菅野啓一		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 齋藤博史			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和6年第8回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

n0	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	松下義喜	草 野	欠席
2	木幡良勝	伊丹沢	欠席
3	紺野政勝	関 沢	
4	庄司武実	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	議案第18号
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	
8	西川 徳	宮 内	
9	佐藤隆男	飯樋町	欠席
10	渡邊文夫	前田・八和木	
11	三瓶政美	大久保・外内	
12	新妻幹男	蕨 平	
13	林 吉安	臼 石	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 17 号

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 18 号

農地現況確認証明について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和6年第8回飯舘村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 皆さまお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。
5名程欠席となりましたが、今日の議題を慎重審議進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、コロナが沖縄の方で蔓延しているということで、村内でもまたコロナが出ないとも限らないので、感染症もそうですし、熱中症等にも気を付けてもらいながら活動なさっていただければと思います。先日いわき市にて浜通り13市町村の農業委員会の総会に出席してきました、幹事の方を引き受けて参りました。そんなところでありますので、今日一日よろしくお願いいたします。私も本日が会長として初の定例総会ですので、よろしくお世話になります。ありがとうございます。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員は5名です。よって本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、2番 赤石澤忠則 委員、
4番 菅野啓一 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議長) 続きまして、農地法第5条第1項の規定による許可申請について
を議題といたします。

本件は、農業委員会の新体制における地区担当委員が決定する前の
案件であったため、概要説明と、調査による所見を事務局より
一括で説明いたします。

また、議案が3件ありますが、関連性があるため、一括にて説明
いたします。

それでは、議案第17号の1から3について、事務局より概要と、
調査による所見の説明をいたします。

事務局) それでは、議案第17号の1から3について(議案のとおり)説明
します。

事務局) 調査による所見としまして、本件については、令和6年に入る前
から、丸森いわき線の送電施設の設置は計画されておりまして、
以前から農業委員会の方にも事業者から相談があったという状況
でございました。併せまして計画中に申請地の地権者へのアポイ
ントも同時並行で行っていることは伺っていたところです。6月
の申請に至る前にも再度地権者にアポイントを取り、農地利用に
関して許可を得ていたようです。村所有の土地に関しても、行政
財産使用許可の手続きを進める中で事業の説明は担当部署にされ
ており、そのうえで許可も下りている状況です。併せて村所有の
土地に関しては営農者が既にいた状況ですが、営農者にも事業者
が個別アポを取り、利用の許可を得ていると伺っておりますし、
併せて営農者から村に提出のあった営農計画書でも、この農地転
用対象箇所が反映された計画であることを事前に確認しているこ
とです。事務局からの調査による所見説明は以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議13:44~14:04)

議長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第17号の1から3については、採決をせず、継続審議とす
ることにご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第17号の1から3は継続審議といたしま
す。

○日程第5 議案第18号 農地現況確認証明について

議 長) 議案第18号 農地現況確認証明について を議題といたします。

議 長) それでは議案第18号について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第18号を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)濱名時夫 が報告します。

6月13日11時に申請者、委員、事務局計5名で現地調査を行いました。申請者に関しては、以前は南相馬の会社に勤めていたところ、23年程前に茨城の方に転勤されたそうです。農地に関しては震災前まで申請者の父が手入れを行っていたようですが、震災後は避難をして手入れを頻繁に行えない状況にあったようです。今回父親が亡くなって相続をし、土地を確認したところ、山林化しておりどうにもならない状況であった、ということのようです。我々も現地を見てきたのですが、雑木も繁茂し、かなり木が太っている状況で農地に戻すにはとてもお金がかかることが見込まれるのと、立地上でも農地として使うのは難しい状況であると確認してまいりました。そのような状況であり、今回申請に至った、ということでございます。その他詳細はただ今事務局が説明した内容で間違いありません。以上でございます。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議14:09～14:19)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第18号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり可決いたします。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。

これで令和6年第8回飯舘村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和6年7月22日

飯舘村農業委員会 会 長 原田 直志

同 議事録署名委員 2番 赤石 澤忠則

同 議事録署名委員 4番 菅 野 啓 一